

徳山北部拠点施設整備基本計画
<概要版>

令和3年3月
周南市

1. 計画の目的

人口減少や少子高齢化が都市部に先駆けて進行する中山間地域においては、小学校区等の単位で身近な暮らしの維持や地域活力の創出を図る「小さな拠点づくり」を推進するとともに、買い物や医療など一定の生活サービス機能を有する地域都市拠点等への生活交通を整備するなど、住み慣れた地域の中で安心して暮らし続けられる生活圏づくりを進めいく必要がある。

このため、徳山北部地域の生活圏の中心となっている須々万地区において、支所・市民センターの再整備に際し、安心な暮らしの確保や活力の創出につながる機能を備えた「徳山北部拠点施設」を整備するにあたり、施設の整備方針を定める。

※施設の間取りや各部屋面積、設備等の施設内容は本方針に基づき設計の際に決定する。

※本計画の徳山北部地域とは、大向、大道理、長穂、須々万、中須、須金、八代の7地区で構成される地域とする。

[徳山北部地域の位置図]



2. 拠点施設の機能に関する意向の把握・整理

(1) 地域の意向

- 座談会（ワークショップ） 地区別 2回 全体（地区代表者出席） 1回
- 住民アンケート調査（3000 件発送 回収 1,665 件 55.5%）
- 事業所アンケート調査（須々万地区内の事業所 回収 6 件）
- 事業所ヒアリング（関係機関：JA、山口銀行、郵便局、小中学校）

機能	●多く挙げられた意見
	バスタークニナル／総合支所機能／防災施設・避難所／大きめな駐車場／飲食
●その他意見があったもの	金融／商業／医療／娯楽（待合時間をつぶすため）／図書館／
	高齢者サロン／ミニ道の駅／託児所／無線施設（防災）／公衆トイレ

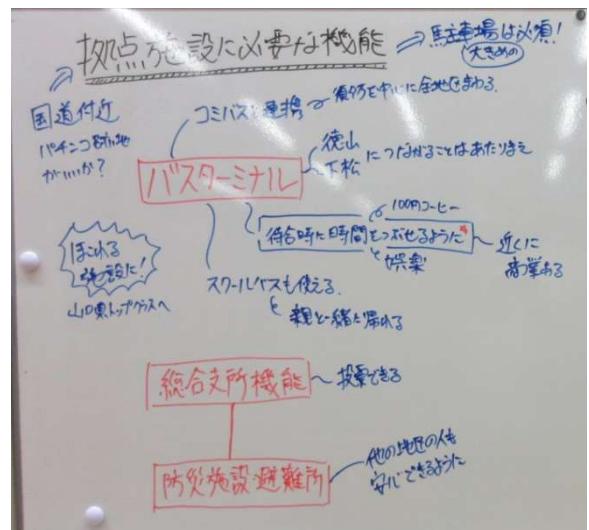
(2) 市の意向（視点：住民サービスの向上・安心安全の確保・業務効率化）

- 意向・要望調査（対象：全庁（支所含む））

機能	【手続き等】
	・マイナンバーカード申請受付・交付等業務 ・期日前投票所
	・国民健康保険証等の再発行 ・RPAによる事務の自動化 等
	【福祉・保健】
	・福祉相談のワンストップ対応
	【子育て】
	・須々万認定こども園（須々万幼稚園と須々万保育園の統合）
	【交通】
	・交通結節機能（待合所、車両や乗務員の待機スペース等）
	【防災】
	・防災倉庫（災害対応用の備蓄資材）・避難所 ・アマチュア無線中継設備

[全体座談会での各地区意見]

地区の 拠点施設に期待する機能			
大向	待合スペース	コミュニティバス	避難所
大道理	金融機関	商業施設	医療機関
長穂	バスタークニナル <small>（喫茶・温泉）</small>	場外販売場 <small>（喫茶・カラオケ）</small>	総合支所機能
須々万	図書館	高齢者サロン <small>（託児・福祉）</small>	ミニ道の駅
中須	バスタークニナル	防災施設 <small>（避難所）</small>	飲食・託児所
須金	バス待合所	アマチュア無線施設	総合支所 <small>（公園・トヅララン・定期便）</small>
八代	バス待合所	公衆トイレ	レストラン



3. 徳山北部地域におけるまちづくりの方向性

方向性

- 須々万地区を中心とした徳山北部地域の生活圏の維持
- 地区コミュニティ単位での『小さな拠点づくり』の推進



取組方向

(1) コミュニティ交通網の形成および生活関連機能の維持

- ・須々万地区への移動手段の確保
- ・須々万地区内の生活関連施設の利用促進につながる取組

(2) 須々万地区内の交通環境の整備

- ・須々万地区内を買い物等で安全・快適に移動できる環境の整備

(3) 各地区での安心な暮らしの確保

- ・各地区で安心して暮らし続けていくための仕組みや体制づくり
- ・各地区等が連携した新たな買い物対策等の検討

<小さな拠点づくりとは>

小学校区等の枠組みの中で、身近な暮らしを守るサービスの提供や地域資源を活用して収入を生み出す取組み、生活交通の導入など、暮らし続けられる地域を実現するための仕組みや体制を構築すること。

(参照：内閣府：地域生活を支える
「小さな拠点」づくりの手引き)



4. 拠点施設の検討の方向性

まちづくりの方向性を踏まえ、拠点施設の検討の方向性は次のとおりとします。

- 1 子供からお年寄りまで誰もが利用しやすい施設とする
- 2 安心・安全な暮らしや生活の利便性の向上につながる施設とする
- 3 北部地域の内・外の人々の交流が生まれる施設とする
- 4 今後の人団推移および公共施設の総量抑制を踏まえた規模とする

<その他>

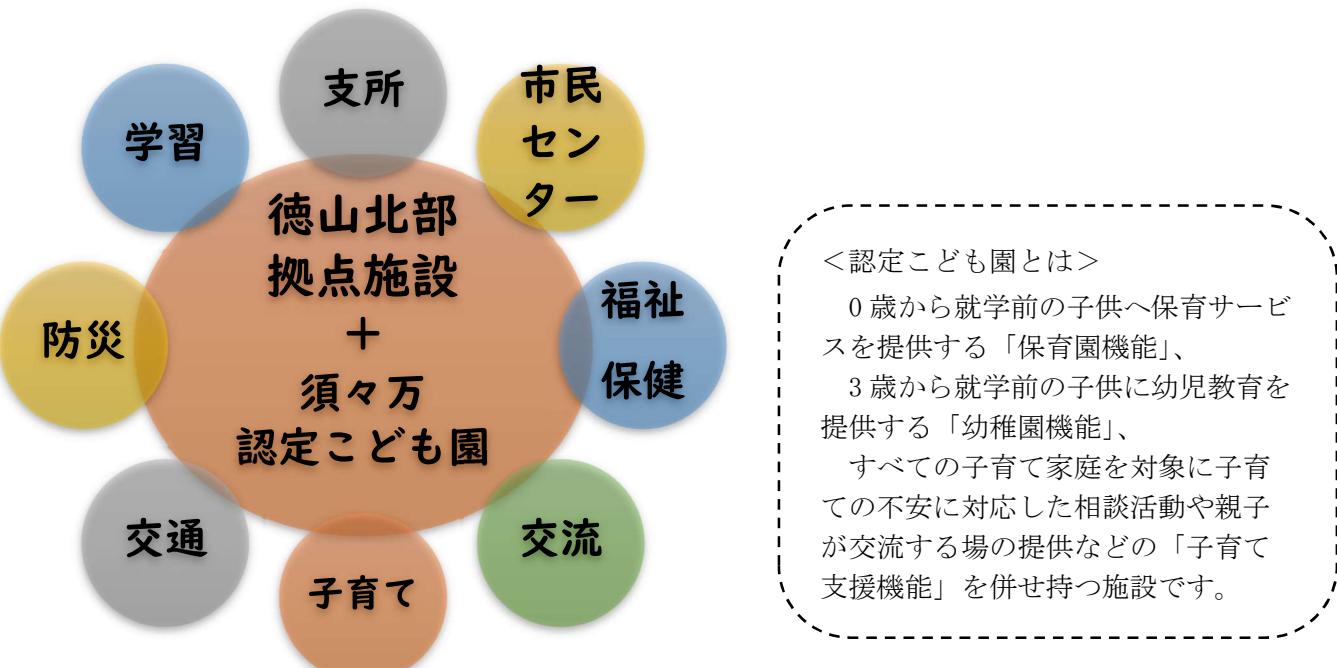
須々万保育園・幼稚園を統合し須々万認定こども園を拠点施設と一体整備する

※須々万保育園は土砂災害特別警戒区域に立地し安全性の確保が課題。須々万幼稚園は園児数が減少傾向にあり、拠点施設の検討と併せ「認定こども園」の整備を検討する。

5. 導入機能・規模

(1) 導入機能

機能	内容（整備を予定する機能）
支所	<ul style="list-style-type: none"> ◎身近な行政手続きのワンストップ化 (国民健康保険証等の再発行・マイナンバーカード申請受付・交付など) ◎期日前投票所 など
市民センター	<ul style="list-style-type: none"> ◎須々万地区の地域づくり、生涯学習活動の場、徳山北部地域の活動の場 ☆多目的ホール、会議室、和室、調理室
福祉保健	<ul style="list-style-type: none"> ◎高齢者の福祉相談のワンストップ化（健康・福祉相談の強化） ☆北部地域包括支援センター<現運営者（委託）：鹿野福祉会> ☆北部担当保健師の駐在 など
交流	<ul style="list-style-type: none"> 徳山北部地区内・外の交流・活力の創出の場 ☆交流・談話スペース、飲食調理スペース ☆広場
子育て	<ul style="list-style-type: none"> ◎子供や保護者たちが集う場 ☆認定こども園 ☆子育て支援センター（未就園児対象）
交通	<ul style="list-style-type: none"> ◎コミュニティ交通・路線バスとの交通結節点 ☆バス停、待合スペース
防災	<ul style="list-style-type: none"> ◎徳山北部地域の防災拠点 ☆防災倉庫（物品の備蓄）、避難所、アマチュア無線中継設備
学習	<ul style="list-style-type: none"> ◎小・中・高校生の学習や大人がパソコンでの仕事や作業ができる場 ☆図書室、交流・談話スペース（再掲）



(2) 施設規模

		(m ²)
徳山北部拠点施設	(1)+(2)	1,350
(1)	須々万支所・市民センター	700
(2)	拠点機能（新規・拡充）	650
須々万認定こども園		950
合計：		約2,300m ²

(現状)

		(m ²)
須々万支所・市民センター		503.04
市民センター別館		929.07
須々万保育園		654.88
須々万幼稚園		464.00
合計：		2550.99m ²

(3) 既存施設の取扱い

須々万支所・市民センターは老朽化が著しいため、速やかに解体します。

他の3施設は、拠点施設完成までに5年程度の期間があることから、引き続き、市において活用方法を検討し、活用の見込みがない場合は売却・解体等の処分を行います。



〈須々万支所・市民センター〉



〈須々万市民センター別館〉



〈須々万保育園〉



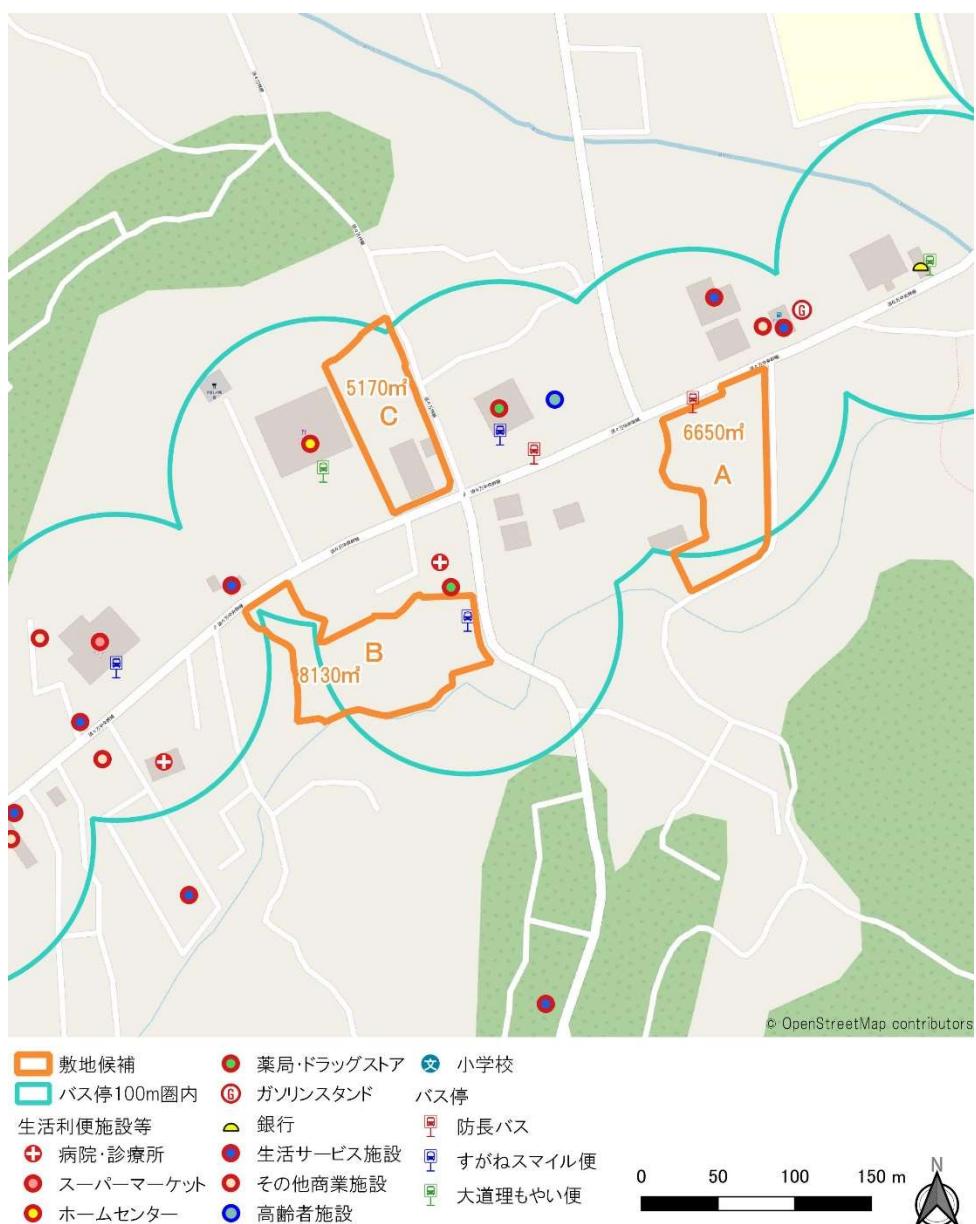
〈須々万幼稚園〉

6. 拠点施設の整備場所

Step 1 次の 3 つ視点により整備エリア（下図の水色線の中）を選定

- 1 日常に利用する生活関連施設の周辺にあり、複数施設への到達が高齢者等でも容易であること。
 - 2 コミュニティ交通や路線バスの乗入・乗換がしやすく、車でのアクセスも容易な幹線道路沿いにあること。
 - 3 農用地区域でないこと。

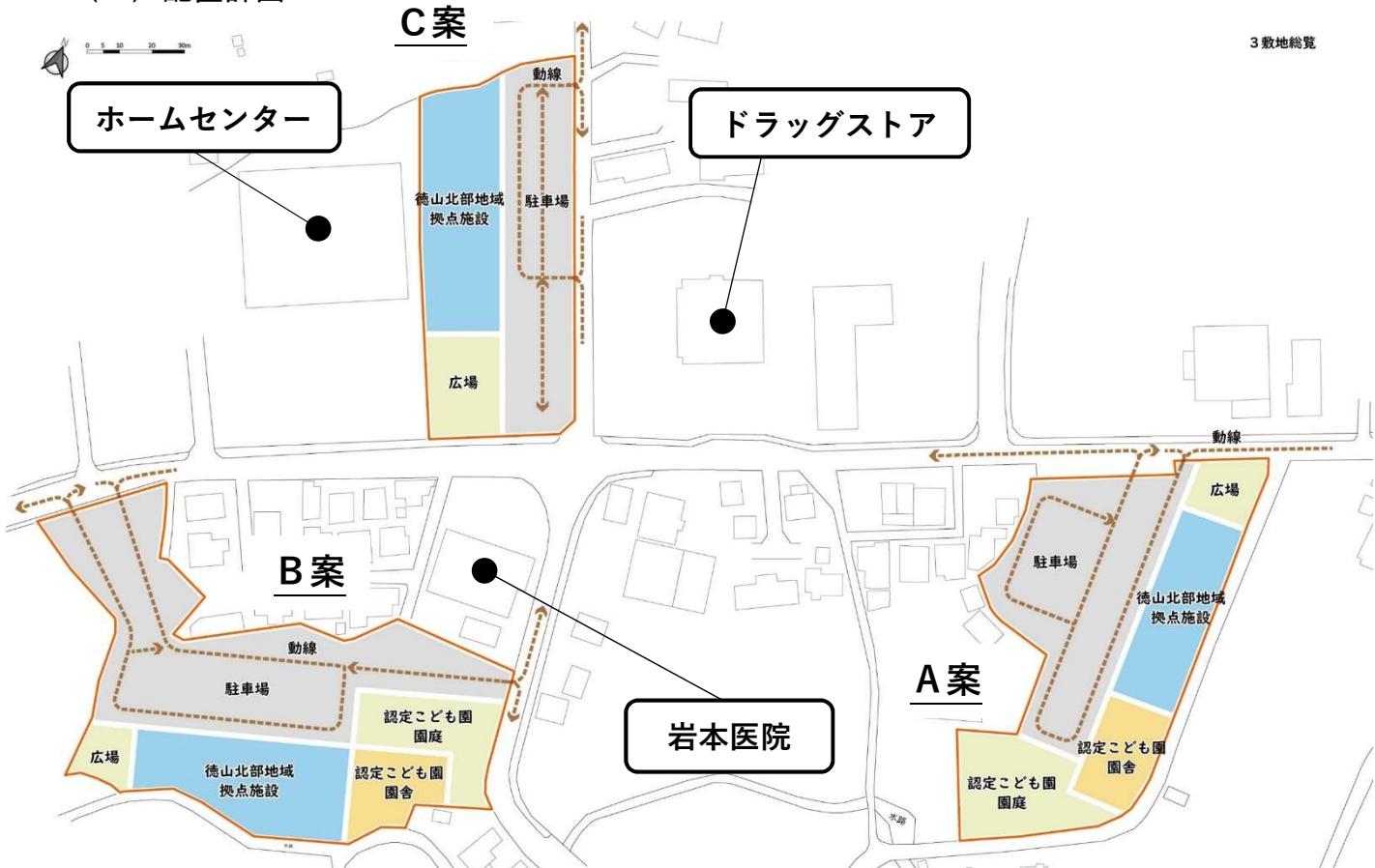
Step 2 エリア内で一定規模の土地確保が見込める3箇所（A・B・C）候補地に選定



Step 3 配置計画（ゾーンニング）を行い3つの候補地を比較検討

- 導入機能・規模を踏まえて候補地ごとに配置計画を作成
- C案は敷地面積の関係で導入機能のうち認定こども園を配置しない案としている。

(1) 配置計画



(2) 配置計画の概要と概算事業

	内容	建物面積	敷地面積	概算事業費
A 案	拠点施設 2階 認定こども園 2階 駐車場 45台程度	1,550 m ² 950 m ² 計 2,500 m ²	約 6,500 m ²	約 11.0 億円
B 案	拠点施設 1階 認定こども園 2階 駐車場 75台程度	1,350 m ² 950 m ² 計 2,300 m ²	約 8,000 m ²	約 11.5 億円
C 案	拠点施設 1階 駐車場 70台程度	1,350 m ² 計 1,350 m ²	約 5,000 m ² (12.5 億円)	約 7.2 億円

※C案の総事業費の()内の数値は別に「認定こども園」を整備した場合の合計額。

(3) 3案の比較検討

<課題等>

	内容	課題等
A 案	拠点施設 2階 認定こども園 2階 駐車場 45台程度	会議室等の貸館部分の殆どが2階に配置 駐車場が十分に確保できない 分筆されていない私道に面し権利関係の調整や分筆が必要 地権者7人
B 案	拠点施設 1階 認定こども園 2階 駐車場 75台程度	南側に市が管理する河川あり 事務所が立地 地権者4人
C 案	拠点施設 1階 駐車場 70台程度	認定こども園の整備ができない 路線バスの通行路確保のため東側3mセットバックが必要 飲食店が立地 地権者1人

《比較検討表》

検討項目	A 案	B 案	C 案
1 拠点施設の利用しやすさ（子どもから高齢者まで誰もが）	△	◎	◎
2 周辺の生活関連施設の利用しやすさ	△	○	◎
3 路線バスの進出入りが容易であり交通アクセスが良好であるか	○	◎	◎
4 一定の駐車場の台数が確保できるか（50台以上の確保）	△	◎	○
5 認定こども園との一体整備が可能な敷地面積を有しているか	○	◎	×
6 経済性（認定こども園を含む総事業費）	◎	○	△
7 用地内に構造物等がなく、取得が容易であるか	△	○	○
評点	11	18	14

◎3点 ○2点 △1点 ×0点

※6「経済性」のC案は別場所に認定こども園を整備した場合で評価

Step 4 整備場所の候補地の決定

Step1 から 3までの検討を踏まえて整備候補地を「B案」とする。

なお、土地取得ができない等、本候補地で事業実施ができない場合は見直しを行う。

7. 概算事業費・維持管理経費

(1) 概算事業費

拠点施設（認定こども園含む）の概算事業費は、11.5億円を試算していますが、今後実施する設計において精査を行い、事業費の縮減に努めます。

また、財源については、国・県の補助金や地方債の活用について検討を行います。

[概算事業費の内訳]

項目	概算事業費（億円）
1. 建築工事費	10.0
2. 用地取得・造成費	1.5
合計	11.5

※概算事業費は、今後の詳細設計や社会情勢等により変動する可能性があります。

(2) 維持管理経費

拠点施設（認定こども園除く）の職員人件費を除いた維持管理経費は、類似施設を参考に概算すると下表のとおりです。

また、今後、施設・設備の経年劣化等に伴い修繕費用が発生します。

[概算維持管理経費の内訳]

項目	年間維持管理経費（千円）
1. 光熱水費（電気・上下水道・ガス等）	4,000
2. 委託費（消防設備点検、空調設備点検等）	1,100
合計	5,100

8. 整備スケジュール

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
用地整備	用地取得	実施設計	造成工事			供用開始
拠点施設・認定こども園整備		基本・実施設計		整備工事		

※市の財政状況や社会情勢、地権者との交渉状況により遅れが生じる場合があります。

9. 管理運営方法

拠点施設の管理運営方法については、市自らが管理運営する『直営方式』と、民間団体が市に代わって管理運営する『指定管理方式』のいずれかの方法で行うことになります。

今後、施設の基本設計を行う際に、施設の具体的な利・活用の方法を検討する中で、地域の意向を踏まえて管理運営方法を決定します。

なお、指定管理方式による場合においても、支所と認定こども園は、市が直営し、地域包括支援センターは、福祉事業者へ委託することとします。

10. 繼続検討事項

(1) デジタル化の推進に伴う行政サービスの充実・効率化

今後の社会全体や行政のデジタル化の進捗動向を踏まえ拠点施設のデジタル化を検討します。

(2) 須々万地域内の交通システム

須々万地区を拠点とした北部全地区の交通ネットワーク化を図る段階で須々万地区内の交通システムについても、全国で実証実験中の自動運転車、導入が進み始めているグリーンスローモビリティの実態等を踏まえながら、その導入について検討します。

また、拠点施設や生活関連施設の周辺の歩道等の整備も検討します。



(3) 歯科診療所の取扱い

拠点施設の整備に関係なく、鹿野地区を含めた本市北部地域の医療体制の維持・確保の観点から医師会、歯科医師会と調整しながら検討・対応すべき事項です。

また、拠点施設の供用開始は令和7年度を見込んでおり、それ以前に対応が求められる事項です。今後、歯科診療所として施設が必要との結論が出た場合には、拠点施設用地内への設置の検討を行います。

(4) 施設名称の決定

施設名称については、須々万地区を含めた7地区の拠点施設として、地域性や親しみやすさが感じられる名称が望ましいことから、施設整備を進めていく中で、名称の決定方法などについて検討を行います。

徳山北部拠点施設整備基本計画〈概要版〉

令和3（2021）年3月

発行／周南市 地域振興部 地域づくり推進課

〒745-8655 周南市岐山通1-1